


開催・平成28年3月17日

所管部課	企画財政部企画課	部長	並木俊則	
件名	東大和市組織規則の一部を改正する規則について			
		区分	○ 1審議事項	2報告事項
関係事項	条例規則			
	部課機関	文書課、子育て支援課、保育課、市民生活課、福祉推進課、高齢介護課、障害福祉課、健康課、土木課		
<p>1. 要旨</p> <p>平成28年4月1日付の事務分掌等の見直しに伴う、規則の一部改正である。</p> <p>(1) 主な改正内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ①文書課法規系の事務分掌について、行政不服審査法等の改正に伴う改正 ②子育て支援課手当・助成系の事務分掌について、「次世代育成支援計画」の取組期間終了に伴う改正 ③保育課保育・幼稚園系の事務分掌について、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者の指導検査に関するものを福祉推進課で集約して担当することに伴う改正 ④市民生活課消費・共同参画系の事務分掌について、消費生活センター設置等に伴う改正 ⑤福祉推進課指導調整系の事務分掌について、福祉サービス事業者、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者の指導検査に関するものを集約して担当すること等に伴う改正 ⑥高齢介護課高齢福祉系の事務分掌について、地域包括ケア推進係新設等に伴う改正 ⑦高齢介護課地域包括ケア推進係新設に伴う事務分掌の新設 ⑧高齢介護課介護保険系の事務分掌について、介護給付係との統合に伴う改正 ⑨高齢介護課介護給付係の事務分掌について、介護保険係との統合に伴う削除 ⑩障害福祉課庶務系の事務分掌について、福祉車両に関する事業の移管に伴う改正 ⑪障害福祉課障害福祉系の事務分掌について、障害者（児）の差別解消に関する事務の追加に伴う改正 ⑫健康課庶務系の事務分掌について、昭和病院の組織名称変更に伴う改正 ⑬土木課土木系の事務分掌について、狭あい道路全般に関する事務を担当すること等に伴う改正 <p>(2) 施行日 平成28年4月1日</p> <p>(3) 影響及び効果 規則の一部改正を行うことで、各課の事務分掌等が明確化される。</p>				
<p>2. 経過（現時点に至るまでの経過）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年7月7日～13日 各課ヒアリング実施 平成28年1月15日～2月5日 規則の一部改正に伴う全庁調査実施及び調整 平成28年2月8日～3月15日 規則改正に関する文書課との調整 平成28年3月16日 平成28年4月1日付けの組織についての市長決裁 				
<p>3. 留意事項（問題点等） 特になし</p>				
<p>4. 主管部処理案（検討結果等） 庁議審議後、速やかに改正手続きを進めたい。</p>				
<p>5. 審議結果</p>				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。